

令和7年度（第3回）社会教育委員会議 会議録

- 1 開催日時 令和7年8月28日（木） 14時00分～16時15分
- 2 開催場所 加古川市役所新館10階大会議室
- 3 出席委員 大山委員、日置委員、坂田委員、後藤委員、岸本委員、菅原委員、兼子委員、徳田委員、小倉委員、山尾委員、高橋委員（11名）
- 4 欠席委員 岡本委員、久保田委員
- 5 出席職員 小南教育長、松尾教育指導部長、藤原教育指導部次長、尾崎教育指導部参事、井上教育指導部参事、今津教育指導部参事、真鍋教育指導部参事、岡本社会教育課長、坂本文化財研究センター所長、宮本文化財調査研究センター副所長、石坂少年自然の家所長（西森担当副課長、福嶋家庭教育係長、土屋地域教育係長、本田主査）
- 6 傍聴者 3名
- 7 議事要旨
- 開会 14時00分
委員長あいさつ、教育長あいさつ

（協議事項）

- （1）社会教育施設の運営について
(文化財調査研究センター、少年自然の家より説明)

委員

文化財について、様々な取り組みをいただいていることを説明いただいた。自分の住んでいる地域の指定文化財の管理に苦労しているが、スズメバチの巣があった場合は市で処分していただけるのか。

文化財研究センター副所長

昨年の夏、市の管理場所にある古墳のスズメバチの巣について、見学者の方から連絡を受けて処分した事例はある。

委員

管理している指定文化財については、毎年草刈りを実施しているが、傾斜があることから高齢化している地域の人の作業負担が増しており、市の補助だけでは足りていない現状である。加えて、一部土が崩れているため、来年の修繕実施に向けて見積をとったが、安い金額ではなく、相談最中であるが市で半額補助いただけたとしても、半額の負担がかかってしまう。指定文化財という大切な価値は認識しているが、維持管理という点では地域に負担はかかるており、苦労している現状がある。

文化財研究センター所長

来年度の予算要求については、努力はしていきたいと考えている。

委員

指定文化財としては、西条古墳が50年ということで、様々な取り組みをしていただいているが、その現状の成果を教えていただきたい。

文化財研究センター副所長

西条古墳群については、昭和 48 年 6 月 18 日に国の史跡に指定され、昨年度は 51 年目となり、史跡して 50 周年記念事業としていくつかの事業を実施した。最も重要なものが、行者塚古墳の発掘調査を 1995 年に実施したが、報告が不十分だったため、その報告を大手前大学が中心となって半分作成することができた点が挙げられる。この度、正式な報告書を作るとことができたことが、非常に大きな成果であり、それを一般の人に知るために、例年を行っている文化財講座を 3 回実施し、241 名に参加いただいた。また、行者塚古墳の企画展を加古川総合文化センターで開催し、計 15,792 名という非常に多くの方にご覧いただけた。その他、小冊子を作成し、学校園での講座や授業に活用したり、各施設への配架することで魅力を伝えている。その他、一般の人に知るために、加古川北公民館と JR 神野駅に西条古墳の大きな案内板を設置し、市民の方から反響をいただいた。

委員

自分の地域には歴史の伝承を主体とした登録がいくつかあると思うが、登録文化財の新規登録に至った理由を教えていただきたい。また、文化財ニュースを拝見したが、各公共施設に配架されており、最終的な配布部数等把握していれば、伺いたい。最後に、文化財の遵守については、特段損害等がなかったということを知りたい。

文化財研究センター副所長

登録文化財の判断については、そのもの自体の価値は必要となるが、判断材料として、地域での伝承や扱いも考慮される。指定文化財とは違って、地域の中でどのように活用されているかを重要視しているが、もの自体の価値は指定文化財と比べると下になる制度である。印刷物の配布について、文化財ニュースは可能な限り全戸配布したいと考えているが、報告書は作成部数が限られるため、国内の大きな図書館や研究施設などを中心に國の方針に従って配布しているところである。文化財の遵守については、主なものは年 1 回は確認しており、修繕の検討材料としているところである。

委員

市民が文化財の価値をしっかりと認識して守っていけるように、できるだけ丁寧に遵守を行っていただきたいと思う。

委員

少年自然の家の市内小中学校の利用促進がされている点について、非常にうれしい。市として市内学校の利用促進のために減免措置を講じるということは、できるだけ活用してほしい思いの現れかと思うが、どうやって学校側に利用してもらう働きかけをしているのか。学校ごとに考えも異なるため、日帰りの施設利用を強制的に実施するなどの取り組みは考えられないのか。

少年自然の家所長

減免措置を講じた第一の目的は市内小中学校に自然学校で利用いただきたいめであるが、それ以前に施設を利用していただかないとい良さが伝わらない点を踏まえ、利用料が施設利用の一番のハードルになっているという意見を拾い上げ、減免を受けられることでまずは日帰り利用をしてもらう狙いで進めた取り組みである。学校への P R については、会議や訪問などで打診しているところである。

委員

今後はこの取り組みを展開することで、利用が広がる可能性が高いという認識をして良いか。

少年自然の家所長

そのように考えている。また、内部でも議論したいが、市内学校による自然学校利用も促進できるよう進めていきたいと考えている。

委員

少年自然の家の令和6年度施設利用状況について、増減の理由の分析をもう少し加えることができるのではと感じる。私も施設を良く利用したが、非常に良い施設である。果たして利用しにくい要因が利用料だけの問題なのか、それ以外の要因について議論等されているのか。

少年自然の家所長

施設の老朽化が挙げられる。建築後50年が経過しており、夏休みの利用団体に対して実施したアンケート結果では、利用しづらい一番の原因が和式トイレであり、古き良き施設と受け取る方もいる中で、利用しづらいと感じている利用者がいる状況である。他にも市内学校にとっては近すぎて宿泊には向かないという声も聞かれるが、市内の利用団体（公民館に登録する野外活動団体や少年団など）自体の減少も一つの要因である。一方で市外からの利用は、夏休みもほとんど宿泊棟が埋まっている状況である。

委員

市外からの利用が増えているのはよく分かるが、市外利用者の食事はどうにされているのか。

少年自然の家所長

食事は弁当を注文いただいている。令和6年度からウェルネスパークへ食堂運営されている業者に、自然学校については厨房に入って調理いただき、温かい食事を出すようにしておらず、その業者に各団体の弁当注文を請け負っていただいている。

委員

施設の老朽化や食事提供の問題などで、様々な苦労をされながら、利用人数増に向けて工夫されていることは理解できる。街中とは全く違う環境がすぐ手の届く場所にあるということで、ぜひ市内の学校関係者の方にもお使いいただきたいと思っている。また、市外利用者にもさらにPRができて利用者が増やせれば良いと思うと同時に、施設運営の面で難しいと思うが、例えば市内の子どもの利用を無料にするなどの思い切った対応も一案かと思われる。利用人数が増えることで、さらに施設改修の面での負担も増えるだろうが、せっかくの良い施設を利用してもらえるように、引き続き工夫していただきたい。

委員

少年自然の家の利用状況については、コロナ前の水準に少しずつ近づいているように感じる。野外活動センターは市内利用がますますあり、市外利用が非常に多いが、工作館はコロナ前の水準ほど市内利用は増えていない。天文科学館は市外利用はあるが、市内利用はコロナ以前と比べると減っており、これらの状況に対する分析を伺いたい。

少年自然の家所長

天体観測室の利用は有料で利用された方のデータであり、市内利用は別の主催事業で実施する無料の事業に参加いただいているところである。市内利用が少ないのは200円かかる

る利用料が大きな要因だと考えており、市外利用は宿泊時に利用されている状況である。野外活動センターについては、市内市外問わず日帰りでも利用されていることが利用増の要因と考えている。

委員

利用が伸びているところはより活用いただけよう努力いただきたいが、天体観測室の需要が減っている原因は設備的な問題かと思ったが、状況はいかがか。

少年自然の家所長

天体観測室に関しては、新たな取り組みとして令和6年度より通信環境を利用したオンライン天体を開始している。これは自然の家で映した天体の映像や説明内容をオンラインで学校等に送信するもので、その利用が増えている。費用負担なしで実施ができ、昨年度は1校の利用があったが、今年度、複数校から要望を受けて進めている現状である。

委員

自然学校や校外学習等における利用については、教育委員会を通じて、会議の場等で利用促進のためのPRをしていただきたいと思う。

（2）地域と家庭教育の連携について

（社会教育課より説明）

委員

地域の中での活動が時代とともに変わってきており、多くの地域は少年団から抜けてこども会としての活動にとどまっており、会自体も任意参加なので、昔と比較すると参加者も少ない現状である。そのため、地域へ参加できる活動が減っており、これを地域でどうにかするのは難しい実情と思うが、半ば強制でも地域の中へ出向き、地域の方と関わる姿を見ると、良い経験をしていると実感する。地域での日常の体験が非日常の体験というような機会づくりは必要だと思っており、地道な活動を継続することが大切だと改めて思う。

委員

小中学生と一緒に活動している中で、家に居場所がない子ども、特に中学生は多いと感じており、普段スポーツクラブのクラブハウスを利用して経済的理由から塾に通えない子どもに対して勉強を教えている。そうした中で、スマートフォンの使い方が家庭教育の中でも大きな問題だと感じており、スマートフォンの使い方を巡って親と喧嘩するケースも多く、保護者としても悩んでいる点である。家庭だけで解決することには難しい面があるため、周囲の支援などを受けながら相談できる人が身近にいるという環境が必要だと思う。また、部活動の地域展開の体制に不安を感じている点もあるが、地域の人がどれだけサポートできるか、仮に遠方まで活動しに行くことが難しい人が現れた場合、その人の居場所が減ることを危惧している。家庭教育が大事なことに加えて、保護者と連携しながら地域でこどもを支えることが必要だと考えており、保護者も悩みを必ず抱えているので、解決に向けた方法を見出さなければいけない。

委員

民生委員の方は、地域の高齢の方を訪問していることから、例えば小学生や中学生の名簿を地域で管理しながら、地域の人たちが様子を気にするというのは方法としていかがか。

委員

個人のプライバシーの問題かもしれないが、近くにどのような子どもがいるかを知ることは大事なので、一つの方法かと思う。

委員

P T Aも役員が減り家庭教育の意識が下がっていると感じており、有益な話が聞ける講演会やセミナーの案内をしても、参加者が少ない現状で寂しさも感じる。共働き時代だからこそ家庭教育が一番必要であり、様々な役を引き受けるのは難しい事情も分かるが、研修会には参加してほしいと思っている。例えば親子参加型の体験プログラムが浸透すれば、参加者も増えると思うが、保護者に対する家庭教育の説明が必要だと思っている。加えて家庭教育の分野が広すぎるので、狙いを絞る方法も一つだと思う。

委員

アンケート内容では子どもと一緒に体験したり交流できる講座という回答項目もあり、実施方法を検討することで参加者増が見込めるかもしれない。

委員

また、今年からスクリレで各種セミナーの案内をいただくが、それだけではP R不足を感じており、口頭でのP Rなども必要だと思っている。

委員

例えば、岡山県ではP T A活動がなくなり、これまで地域で面倒を見てくれる人たちがいなくなってきたおり、今は習い事で外に出ていく機会からしか外で学ぶことがないと感じる。先ほど委員も意見されていた携帯電話の問題に加えて外出する機会の減少、また子どもを外出させない保護者も増えている実情も大きな問題だと感じている。そんな中で、長野県の大学に勤めていた時、地域の子どもが顔も知らない自分に対して全員あいさつをしてくれたという当時の驚いた経験を思い出した。その地域を調べると、6割以上が三世帯で生活をしており、祖父母から父母世代までがきちんと教育を受けており、子どもがその人たちから教わっているという点で地域力が高い地域であったが、そのような環境を作ることが大事だと思う。家庭教育という言葉が広すぎるという意見もあったが、逆に広すぎるからこそ様々なことができる。その理由として、大学の近隣で一人暮らしをしている高齢者に「一日で一番楽しい時間帯はいつか」尋ねると、「子どもの通学時間帯に、子どもたちの声を聞いている時間が好き」と答えるので、「声はかけないのか」と尋ねると、「通報されるからしない」とおっしゃっていたことを思い出す。今は監視社会になってしまい、保護者のモノを見る視野が狭くなり、地域という視点が核家族家庭の中からなくなっていると感じる。今できることを考えたときに、必要だとは思うが、たくさんイベントを企画しても人が来ない。では、もう一度地域を作り直そうとなった時に、どのように地域を巻き込むかがキーワードになってくる。話に出たが、民生委員も児童委員を兼ねているので、多くの方はどんな子どもが地域にいるか大体分かっている。加えて、家庭相談センターが必ず市町村にあり、家庭の問題で悩んだら連絡をするという福祉の観点で見るとそのような拠点がある。そして、加古川などでは高齢者福祉施設が公益事業として、不登校の子どもを集めて勉強する部屋の提供を始めている施設もある。このように取り組みをしているところは多くあるが、所管する部署が全く異なるので、社会教育委員会議の中でも把握しているものと、まだ足りていないものが多くあると考えると、一度横断的に

複数の部署が集まって、現在の取組内容を共有したうえで、活用する手法が良いのではと感じている。既存のイベントを活用し、内容に盛り込んでいくことについては、実施できることがたくさんあると感じている。

委員

事務局もアンケート内容を深く考えながら作成したと思うが、各委員の話を伺って、家庭教育の考えが深い理由は、一人ひとり育った環境が異なり、それが家庭教育として身につくからだと考えている。各個人の判断が家庭教育の柱であり、その中で子どもを育てる過程も、保護者によって千差万別だと思う。実際に他の家庭の子どもが食べている朝食の内容が、自分にとっては考え難いものでも、その保護者にとっては精一杯用意した朝食であるため、その良し悪しを判断することは非常に難しい。家庭教育として朝食を食べる大切さを啓発しても、その内容の良否が判断できないところが家庭教育の難しい点である。教育委員会としてアンケートの傾向は把握してもらいたいが、教育委員会・社会教育委員が何かモデルケース（例えば、朝食のパターン例を示すなど）を掲示することは非常に良いのではと感じる。また、子どもと保護者が一緒に体験するのは小学校三年生くらいまでと考えており、子どもの発達と年代に合わせた家庭教育のあり方が良いと思う。さきほどのご意見でもあいさつの話が出たが、実際に登下校の見守り中、顔見知りの子どもが中学生になってもあいさつをしてくれる人がいるが、そうした人を増やすことが大事で地域力向上に繋がると感じている。

委員

現任期では最後の会議となるため、次期任期に向けてと家庭教育への思い等についてそれでお話いただきたい。

委員

社会教育は学校教育と並行して大事だと思っており、今の子どもから社会教育を取ってしまうと、耐えられないと感じることが多々ある。人生の教育である社会教育はいろんな学び方があり、自分から積極的に取り組んでいきたい。

委員

社会教育と自分の現場である学校教育の結びつきは今後も非常に大事だと思っている。日本の学校教育という財産を社会教育の中に生かしていくことが、今後のあり方のアイデアに繋がるのではと期待しており、今後も現場にいる限り社会教育と学校教育の間に立ち、取り組んでいきたい。

委員

小学校の代表として参加させていただき、当初は学校教育を中心に考えていたが、様々な広い視野を持つことができた。今学校現場では働き方改革と言われているが、勤務時間で区切るわけではなく、例えばボールを使える公園が少ないので、学校で遊ぶ子もいることから、学校の教員としての仕事だけではなく、広い視点で活動していけたら良いと感じている。また、子どもがいたら保護者は学校へ来てくれる所以、保護者参観の際に一緒に講演会を企画し、受講していただいたり、子どもと一緒に参加する機会を学校として実施しているが、今後は学校の外で展開できる取り組みも一つの好事例に繋がるのではと感じた。

委員

地域と関わりをもって 25 年が経過したが、残念ながら日本社会もコロナ禍を経て劣化しているのではと心配している。元気な高齢者はこれから増えていくが、今減っている子どもに対して、様々な意味で良いお手本になれるような社会にしたいと願っている反面、高齢の方も自分さえ良ければという傾向があるように感じており、少しでも変えていきたいと思う。

委員

家庭教育、学校教育があり、地域や社会の中に社会教育があるということを知れたことと、たくさんのこと教えていただき感謝したい。

委員

自分が勤め始めた勤務先が公民館であり、その時に先輩から「社会教育は学校教育と家庭教育を補角する分野である」と教えてもらった。範囲が非常に広い分野の中で、それぞれの取組は間違っていないが、結果が出るまで時間がかかる。加古川公民館ではジュニアアドベンチャークラブが 1984 年に活動を開始している。内容は小学 4 ~ 6 年生を対象として、野外活動を中心に、月一回のプログラムや夏のキャンプなどを実施している。その 40 年前の活動と現在の活動はいずれも大学生がボランティアリーダーとして携わり、こどもと関わっているが、大学生もこどもも然して変わらないことがある。当然環境は違うが、活動の場面で関わる両者を見ると、本質的には変わっていないのではと感じており、こうした活動を地域や学校でもできれば良いと思う。

委員

本会議でさまざまなことが勉強でき、社会教育の分野と長く付き合っているが、個人的に公民館活動を主体にしているので、さまざまな発言をさせてもらっている中で、様々な社会教育施設について必要な見直しも引き続き行いながら、進めていただきたいと思う。

委員

今自分が勤めている大学に通う学生のうち、ほとんどの保護者は大学に行っていない状況が、現在の大学全入時代であることを実感している。初めの 1・2 年間は大学生活の自主自立について伝え、3・4 年生になると国家試験に向けた勉強を授業以外で教えなければならないが、国家試験に受かった学生を見ると、大きなやりがいを感じる一つの瞬間である。その学生が 9 年前の熊本地震が発生した後、被災地に 1 か月半ボランティアとして参加したことがあった。本日家庭教育でどういうことをすれば良いか、というテーマで協議した話の続きになるが、当時の西原村の村長さんが村の震災発生率 5 % に反応して、町民全体で避難訓練した翌年に熊本地震が発生した。結果として亡くなったのは 3 人であったが、体育館に避難している中で、自分が行った東北地震の避難所とは異なり、学区ごとに自分たちで枠を作り、交代で地域の人の荷物番や、家のパトロールをしており、すごい地域だと思った。そこから社会教育の観点で何か行うときに、南海トラフが今後発生する可能性がある中で、命をテーマにしても良いと考えている。命を守るために地域でできることを、諸先輩方の経験の伝承も通じて、地域でどのように生きていくか、というプログラムを実施すれば人が集まって、地域力は向上するのではと考えている。

委員

会議では他の委員の意見等を聞いて、勉強する機会が多い 2 年間だったが、社会教育・

地域・家庭教育は、色々なところで密につながっていることを感じた。PTAも大変な時期に入っており、加古川は何とかPTA活動が実施できているものの、今後の見通しはわからない現状だが、今後もPTA活動の中で少しでも力になりたい。

委員

社会教育委員会議は随分と内容が変わってきたと感じており、様々な施設の報告をいただいたが、その中で予算の制限上できないこともたくさんある。様々な報告資料の中から、社会教育委員としてできる箇所は応援して、充実した社会教育施設になっていければ良いと考えている。この会議だけではなく、日頃から施設を見に行っていただいたり、資料を見ていただきながら、この場で議論できれば良いと思う。また、学校教育と社会教育、社会教育と家庭教育へと内容が広がってきたが、今後色々なことを話し合っていかなければならない時代になったと感じる。私は社会教育推進員という立場で地域でのイベントを実施する機会が多くあるが、多くの人に参加してもらうために、という視点をもって常々行動しているが、まずは顔見知りにならないと始まらない。そういう点では、様々な場所で話し合いができるような人間関係や場所をつくることが大事だと思っている。

(報告事項)

(1) 東播磨・北播磨地区社会教育振興大会（7/12）の参加報告について

○ 閉会 16時15分

副委員長あいさつ

以上